令和４年度　奈良県立ろう学校　学校評価総括表

【特別支援学校用】

年度	令和４年（計画１年目）
教育目標	◇ 聴覚に障害のある幼児児童生徒に対し、心身の障害の状態、発達段階及び特性などに応じ「よくわかる授業」を行う。 ◇ 学校と家庭との連携を密にして、幼児児童生徒一人ひとりの可能性の伸張を図る。 ◇ 幼児児童生徒自らが積極的に社会の変化に対応し、お互いに協力・協調しながら自立心を育てる手立てを図る。 ◇ 社会に対して思いやりや感謝する気持ちをもって表現する力とともに目標に向かって地道に努力する力を育てる。
年間重点目標	全日聾研を良き機会として、教員一人一人が高い意識を持って課題に取 り組み、授業力の向上をめざす

運営方針	＊ 早期教育から幼小中高までの多様な幼児児童生徒がいる中で一貫教育のよさを生かした教育課程づくりに取り組む。 ＊ 手話と日本語の両方の言語について豊かなコミュニケーション環境を整える。 ＊ 教科指導などで高い専門性を発揮できる指導体制を整備する。 ＊ 幼稚園・学校間交流や居住校交流を行い、地域で主体的に活動できる様々な力の構築に努める。 ＊ 地域との連携により、社会参加・参画・貢献を通じて開かれた学校づくりをすすめる。 ＊ 安全で安心な学校づくりのために防災教育や心のケアなどを充実させる。

奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標(A)	計画期間における具体的目標(B)	令和４年度末の目標値等(C)	令和４年度末の状況(D)	自己評価(E)	学校関係者評価(F)	改善方策(案)
１．こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	障害の状態を踏まえた心の健康状態の保持・改善	ＳＣや医療機関との連携の推進　個別や対象学年実施	ＳＣや医療機関との相談延べ120件以上、文章化し学級・学部で情報共有を実施	SC2名年間13回来校:児童生徒29件・教員11件・保護者7件。学校医(精神科医)1名年間3回オンライン:教職員9件。早期教育部での医療機関連携 100件以上を実施。内容を記録、必要に応じて情報共有した。	相談は120件以上実施。SCや個別の支援が必要な幼児児童生徒と保護者の相談は受けることができた。また記録や連絡、相談内容は守秘義務を重視しながら情報共有と管理徹底を図った。	各機関と連携しつつ積極的な教育相談活動が行われている。	SCと相談し、幼児児童生徒と保護者、教職員のニーズに応じて、SC担当を決めて実施する。また医療機関との連携は今年度同様120件以上を実施、文章化して情報共有を行う。
	子どもの聴覚状況の把握と聴力維持	すべての子どもの聴力測定と管理・対応　各学期１回以上	幼・小・中・高の子どもの聴力測定と管理・対応、延べ300件以上	校内聴力測定は幼:84件・小:112件・中:60件・高:65件(1月末)延べ321件。また地域の子どもの聴力測定も幼:7件・小:13件・中:4件・高:0件(1月末)と夏期補聴相談25件、計49件である。	校内聴力測定は目標通りの実施状況である。また地域の子どもの聴力測定や補聴相談もコロナ禍でもあったがニーズに応じて実施、センター的機能としての役割に担った。	校内校外の子どもに対して適切な聴力測定とフォローが行われている。	聴力測定と管理・対応は、新しい機器導入を受けた。なお不足している機器の補充も行いながらべ300件以上を実施予定である。
	医療的ケア対策を講じた安全で安心な環境の整備	積極的にヒヤリハット事象報告書を作成して、情報の共有を図る	ヒヤリハット事象報告は事象発生に応じ行うが、事象発生がなくても学期1回以上の医療的ケアに関する会議を実施	ヒヤリハット事象報告は、昨年度は９件、今年度は２件(１学期１回・３学期１回)であった。２件ともその日のうちに事故内容や再発防止策の文書を回覧(情報共有)を行った。	ヒヤリハット事象報告は、昨年度と比較し大幅減少の２件であった(報告0件も大切であるが重大事故を防止することを目的であることを周知する)。事象があった際は、迅速な医療的ケア委員会の開催に至らなかった。	個々の子どものニーズに応じて適切な医療的ケアが行われている。	ヒヤリハット事象報告は、事象は発生日の翌日回覧を徹底し、状況に応じて迅速に医療的ケア委員会を招集する。
２．学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ	聴覚障害の子どもの実態に即した授業と学習評価の充実	３観点を意識した評価の付け方、通知表の所見について校内研修実施	各学部で3観点評価に関する研修実施並びに通知表への全面記載	観点別評価の実施は、小学部３年目、中学部２年目、高等部が初年目である。学部内研修を行い通知票記載は小中高ともすべて観点別で評価を行っている。	観点別評価での通知表記載は小中高とも100%実施。また授業指導案も観点別評価を意識した作成を進めたが精度に個人差があり、記載も7割程度。	観点別評価による適切な評価が行われている。	各学部が連携して3観点評価に関する研修を重ね、評価基準や記載方法などの一貫性を持たせる。
	保育力・授業力向上に向けた授業改善	各学部で外部講師を招聘して研究会を実施　年２回以上	各学部、指定授業公開や年2回以上の外部講師の助言指導のもと研修会を実施	令和５年度全日本聾教育研究大会(奈良大会)に向けて、幼小中高とも公開授業を行う教員と担当の外部講師(大学教授)を決めて取り組んだ。また11月にプレ大会を実施した。	幼小中高とも公開授業を実施し、DVDやオンラインで外部講師に視聴していただき助言指導を受けながら研修を重ねた。またプレ大会では助言者に来校を願い研修も行った。	全日本聾教育研究大会(奈良大会)に向けて授業(保育)向上のための積極的な取組が積み上げられている。	全日本聾教育研究大会(奈良大会)と絡めながら指定授業公開や公開授業を実施、また外部講師の助言指導をもとに、更に授業(保育)力向上の研修を引き続き行う。
	情報モラル教育の充実	ICT機器の利用や音源、写真、画像、イラストなどを使用する際の著作権の研修を実施	情報教育部を中軸にICT機器の研修会を10回以上実施。	情報教育部研修として、webページの更新作業、GWEの基礎、リモート授業、Adobe Illustratorなどを R4.4月～R5.3月間に12回計画し実施した。	研修予定12回を実施。授業(保育)力向上に繋がる研修を通じて、幼児児童生徒の個人情報保護や教職員の情報モラルを高めことも行った。希望者対象の研修であったので特定の教職員の参加となった。	ICT機器の活用や情報モラル教育について一定の積み上げがあった。	情報教育部を中軸となって研修会を引き続き実施する。特定の教職員だけでなく、多くの教職員の参加があるよう必修研修の枠をつくり進める。

３．働く意欲と働く力をはぐくむ	幼稚部・小学部・中学部・高等部を通したキャリア教育の充実	縦割りの活動を行う	学期ごとで小中高の小規模実施、「ひびき祭」(年1回)での幼小中高の大規模実施	1学期：小低・中高の縦割り活動、2学期:「ひびき祭」幼・中高と小・中高での縦割り活動。年1回中高生徒会が小5・6年生へ「携帯スマホ教室」を実施。	縦割り活動や「携帯スマホ教室」では、それぞれの学部や学年の立場で自分ができる役割や貢献できることを決め取り組んだ。幼児児童や教職員の意見感想は好意的なものであった。	幼小中高の繋がりを活かした縦割り活動の取組がキャリア教育の充実に繋がっている。	令和5年度は、隔年実施で「ひぎき祭」は行わないが、学期ごとでの小中高の交流「スター交流会」は実施、また体育大会でも縦割り活動となるような企画を検討し実施する。
	本人や保護者のニーズに応じた進路指導と関連機関との連携	進路選択及び決定の支援を行う　進路決定率１００％	高等部3年生の進学又は就職の100%決定	高等部3年生(11名)は、大学進学(2名)、聾学校専攻科(3名)、専門学校(2名)、職業能力開発校(1名)、一般就労(３名)を希望し、希望通りの進路が実現した。	高等部3年生の進路実現。進学又は就職の進路決定率100%となった。	個々の生徒の希望に応じた丁寧な進路指導が行われている。	高等部進路指導部が、進学又は就職が牽引し進路決定率100%を目指し、各関係機関と連携を行う。
４．地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティスクールの運営・推進と地域社会とのつながり	学校運営協議会との連携　年２回以上	学校運営協議会を年2回以上並びに課題別各種会議を必要に応じて実施	学校運営協議会を7月1日、10月21日、2月17日の３回実施した。本校元校長に会長を託し協議会運営を行った。	学校運営協議会の３回実施により、グランドデザインや学校評価総括表の把握をしていただき、課題である全日本聾教育研究大会(奈良大会)に向けてや施設設備改善などについてのご意見やご協力をいただき成果を上げた。	年3回の開催により一定の積み上げや成果はあった。更に学校教育の充実に繋がるようにあり方を工夫していきたい。	学校運営協議会は、定例会議を年３回以上実施。また授業(保育)見学の機会をは別に設ける。会議などの日程は年間行事に記載し会員間で年度当初に共有化しておく。
	地域の人的資源の活用	0歳から２歳児の地域資源を活用した学習の実施　年10回以上	地域の聴覚障害者や本校教員による聴覚障害当事者による研修会を年10回以上実施	地域の聴覚障害者11名と本校卒業生1名、本校教員3名、高等部生徒が聴覚障害当事者という立場で、0歳から２歳児の保護者へ学習(研修)会を延べ28回実施した。	地域の聴覚障害者と本校卒業生の協力により10回を上回る29回実施となった。ネイティブな手話やろう者自身の経験談により、保護者からは継続を願う意見が多い。	積極的な外部人材の活用による取組が行われていた。今後、更に内容を拡充していって欲しい。	地域の聴覚障害当事者に協力してもらえるよう奈良県聴覚障害者協会などと連携し、外部講師の確保に努め、学習(研修)会を今年度同様の回数で実施する。
	社会教育の推進	地域の施設等を活用した学習　各学部年１回以上	各学部での校外学習や外部講師招聘による学習会を延べ12回以上実施	地域の施設などを活用した校外学習は、幼:4回、小:16回、中:8回、高:4回実施延べ32回。外部講師招聘は小:1回、中高:10回延べ11回実施。	校外学習・外部講師招聘とも、学部によって差はあるがそれぞれの目標や目的に即して予定以上実施し成果をあげている。外部講師による学習実施へのニーズは高い。	外部講師による研修の充実のために予算確保に努めて欲しい。	外部講師の予算補助が受けられる様々な企画に応募していく。また無償で協力してもらえる外部講師も募っていく。
５．地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	特別支援教育に関する理解啓発	交流及び共同学習の推進　各学部年１回以上	各学部で学校間交流を年1回以上、また個人交流を必要に応じて実施	障害への理解啓発を重視し学校間交流をコロナ禍でも、幼：18回(筒井幼)、小:1回(片桐小)、中:1回(奈良女子大付属中)、高:1回(奈良朱雀高)を実施した。	例年実施している学校間交流は各学部とも年1回以上実施。小中高とも交流前後の打合せと振り返りはコロナ禍のため充分なものではなかった。	コロナ感染症が収まってきたので地域活動や交流など今後は従来通り復活させていて欲しい。	コロナ感染症の状況を考えながら交流相手校と相談し、交流をコロナ禍前の状態に回復させる。また難しい場合はオンラインなどを活用して交流を行う。
	奈良県いじめ対策方針に基づく防止対策の強化	個人別生活カード活用とアンケート実施　年3回以上	校内並びに県のアンケートを含め年3回以上実施	いじめに関するアンケートを年3回実施した。またいじめやそのように感じるといった訴えがあった際もその都度対応している。いじめに関する件数:年9件。	いじめに関するアンケートを年3回実施。いじめに関する事実確認と同時に状況を個人別生活カードに記録し関係教員で情報共有するとともに、関係学部や学年で解消と再発防止に取り組んだ。９件事象すべて解消済み。	適切な対応が行われている。	来年度も、定期的にいじめアンケート(年3回)を実施。並びに各学級で幼児児童生徒の日頃の状況を把握し、いじめ未然防止に取り組む。
	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用	保護者等の参画及び関係者との連携の推進	すべての幼児児童生徒の各種計画を記載し、保護者と連携しながら実施・評価を行う	個別の教育支援計画は、1学期末までに記載と学部内で情報共有を実施。個別の指導計画は、家庭訪問時に保護者より要望を聞き、5月中に計画に反映させ指導支援を行い、1学期末の個人懇談で再確認を行う形式で進めている。	個別の教育支援計画、個別の指導計画とも計画通りに実施。更に内容は状況に応じて修正や追記し指導支援に結びつけた。また年度末に振り返り次年度への引継ぎも進めている。	適切に進められている。今後、外部機関とのケース会議などを積極的に活用していって欲しい。	個別の教育支援計画・個別の指導計画とも、幼児児童生徒の実態やニーズを把握し計画実施評価を行う。また教職員が個々に確認するとともに、全体での確認日を設け共通理解や修正等を行い充実を図る。

３　評価結果の分析、今後の改善方策等

・長年のノウハウを活かした取組は、目標数値へ向けて順調に見通しを持って達成することができる。しかし、新たな課題となるものは予想以上に時間を有する傾向がある。
・目標数値を達成することも大切であるが、目標に向かう取組内容や失敗体験の検証への評価も行うことが重要と考える。
・新たな課題へは、学校内で検討改善するだけでなく、その課題に精通した関係機関からの助言指導を活用することが有効である。
・学校全体の業務量や個々の負担などを理解し合い、業務達成への優先順位などを教職員間で確認しながら取組の精選も含めた改善が必要である。
・高い数値を目標に立てて達成させる取組を行うだけではなく、敢えて達成可能な数値に目標を変更しさせながら、達成感と意欲向上を結びつけた方法で成果維持を目指すことも検討させていきたい。
・全日本聾教育研究大会(奈良大会)の主管校であるため、教職員は例年とは違った大きな業務を抱えており個人差はあるが疲労過多である。また体調不良を訴える教職員もいる。合理化や協働体制の工夫を進め難局を乗り越え、期待に応える奈良大会にしたい。
・センター機能としての役割やICT機器活用、手話を通じての地域貢献や交流、医療的ケアの充実などといったニーズは年々増加しているので、校務分掌間の連携や寄宿舎指導員の協働構築を更に整備しながらニーズに対応していく。